

宍粟市社協 第3次地域福祉推進計画

2016年度～2019年度

ダイジェスト版

支え合い ふくしプラン

だれもが安心して暮らせるふくしのまちづくり
～“ほっとけない”をほっとかない宍粟に～



2016年8月

社会福祉法人 宍粟市社会福祉協議会

第3次地域福祉推進計画とは



計画のねらい

宍粟市社協では、合併後、平成19年度に「第1次地域福祉推進計画」を、平成23年度に「第2次地域福祉推進計画」を策定し、宍粟市の地域福祉の推進に取り組んできました。その後5年が経過し、それらの計画を継承し「第3次地域福祉推進計画」を策定しました。本計画では、「地域包括ケアシステム」を宍粟市で構築していくために、生活困窮者自立支援法の本格施行や介護保険制度の改正など、福祉関係の各分野において大きな改革が行われる中で、制度改革への対応も含め、社協の立場でどのような具体策を提案していくのかに焦点を充てています。

計画の推進期間

本計画の推進期間は、平成28年度から平成31年度（2016年度から2019年度）までの4年間とします。ただし、社会情勢の変化や「第2期宍粟市地域福祉計画」と整合を図るために、行政と連携を取りながら計画の進捗状況を確認し、新たな課題には適宜対応していきます。

2016年度



4か年計画

2019年度

地域福祉目標と計画の愛称

本計画では、社協の使命と地域福祉の情勢を踏まえ「だれもが安心して暮らせるふくしのまちづくり～ほっとけない、をほっとかない宍粟に～」を、今後4年間で宍粟市社協がめざす地域福祉目標として決めました。そして、地域、団体、行政、社協等が連携と協働を図りながら“支え合い”を進める本計画にふさわしい愛称として「支え合いふくしプラン」と名付けました。

だれもが安心して暮らせるふくしのまちづくり

～ほっとけない、をほっとかない宍粟に～



支え合い ふくしプラン



4つの推進目標

1 いざという時 困らない地域をつくる

過疎化・人口減少が進み、従来からあった地域での営みが難しくなってきた今、いざという時困らないためには、平時からの取り組みが何より大切になってきます。各自治会で組織されている福祉連絡会を中心に、地域での見守り活動を展開し、住民一人ひとりがいつもどこかで誰かとつながっているという安心感が持てるような地域づくりに努めます。



活動項目

1. 地域の見守り活動を進める
2. だれもが気軽に集える居場所をつくる
3. 平時から災害への備えを進める

3 自分らしく生活できる 仕組みをつくる

地域で暮らすすべての人が、年齢や性別、障がいの有無等に関係なく、自分らしく生活できる地域づくりを具体的に進めるには、社協の職種間はもちろん、行政、地域包括支援センター等の関係者同士がしっかりと情報共有を図り、住民のSOSを見逃さない総合相談支援体制を構築できるよう、連携・協働できる仕組みづくりをめざします。



活動項目

7. SOSを見逃さない総合相談支援体制を強化する
8. 情報共有体制の充実をはかる
9. 総合的な権利擁護支援の仕組みをつくる

2 みんなで支え合える つながりをつくる

住民だれもが孤立することなく、住み慣れた地域で暮らしていくためには、住民同士によるつながりの再構築が重要です。地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、行政、関係団体等、幅広い地域関係者が協働し、支援を必要としている人を地域全体で支え合えるつながりづくりを進めます。



活動項目

4. 地域が元気になる支え合い活動を進める
5. 地域福祉を進めるために地域をたがやす
6. 行政や関係団体等とのネットワークを強化する

4 社協を強くするための 組織基盤をつくる

社協の基盤強化は、社協自身のためにあるのではなく、地域福祉の推進のためにあります。社協は、住民にとって最も身近な地域福祉を推進する中核団体として、福祉ニーズに対応したきめ細やかな活動を展開しています。そして、宍粟市全域の地域福祉の推進と並行した、地域の特性に合わせた4つの支部拠点活動の充実を図りながら事業や活動を展開していきます。



活動項目

10. 支部拠点活動の充実をはかる
11. 地域福祉活動財源を確保する
12. 社協の組織と経営を強化する

地域福祉
目標

推進目標

活動項目

だれもが安心して暮らせるふくしのまちづくり
「ほっとけない」をほっとかない宍粟に

①
いざという時
困らない
地域をつくる

- 1 地域の見守り活動を進める
- 2 だれもが気軽に集える居場所をつくる
- 3 平時から災害への備えを進める

②
みんなで
支え合える
つながりをつくる

- 4 地域が元気になる支え合い活動を進める
- 5 地域福祉を進めるために地域をたがやす
- 6 行政や関係団体等とのネットワークを強化する

③
自分らしく
生活できる
仕組みをつくる

- 7 SOSを見逃さない総合相談支援体制を強化する
- 8 情報共有体制の充実をはかる
- 9 総合的な権利擁護支援の仕組みをつくる

④
社協を強くする
ための組織基盤
をつくる

- 10 支部拠点活動の充実をはかる
- 11 地域福祉活動財源を確保する
- 12 社協の組織と経営を強化する

総合体系図

第3次地域福祉推進計画の進行管理については、「第3次地域福祉推進計画を進める会」で進めていきます。

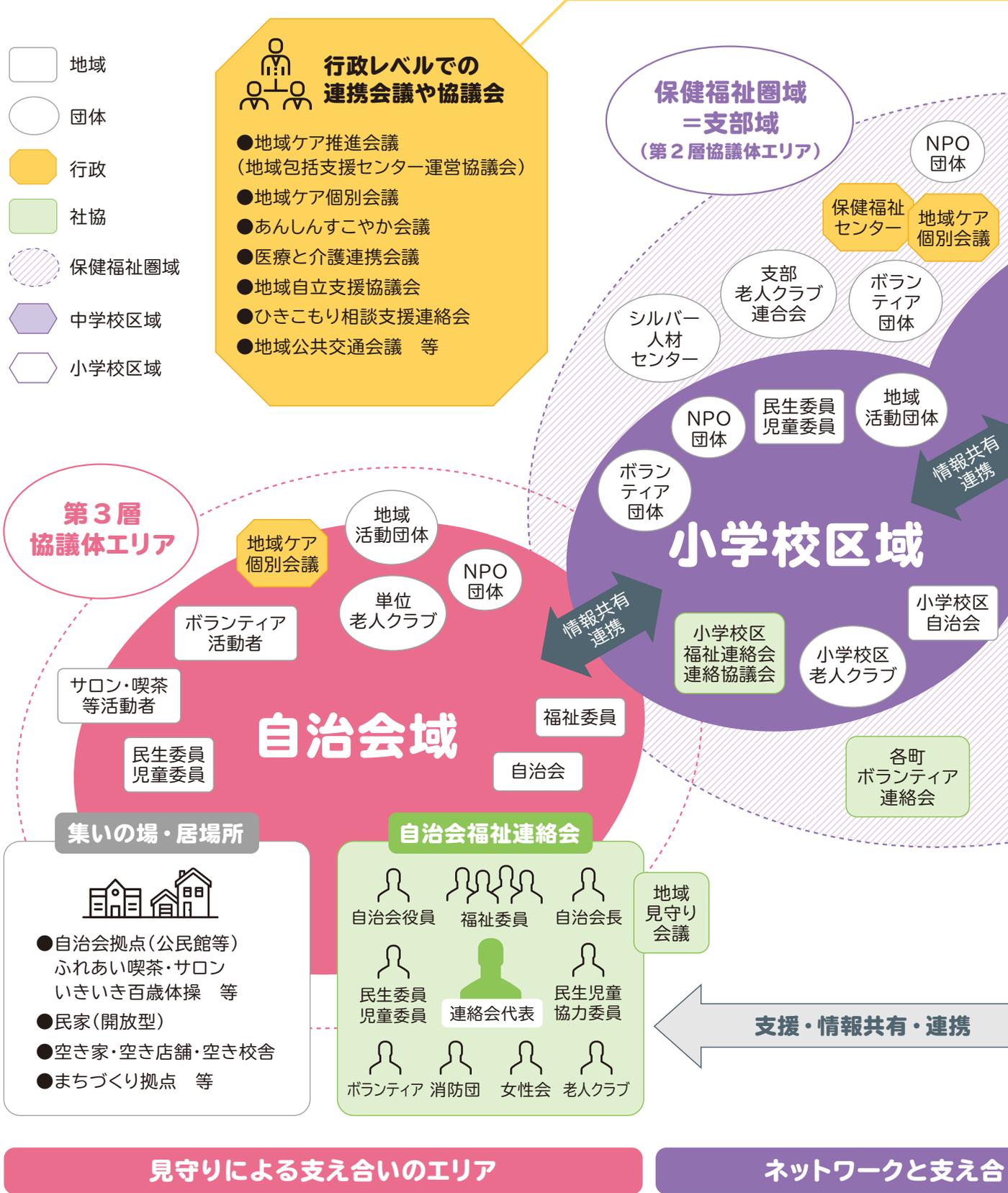


個別活動項目

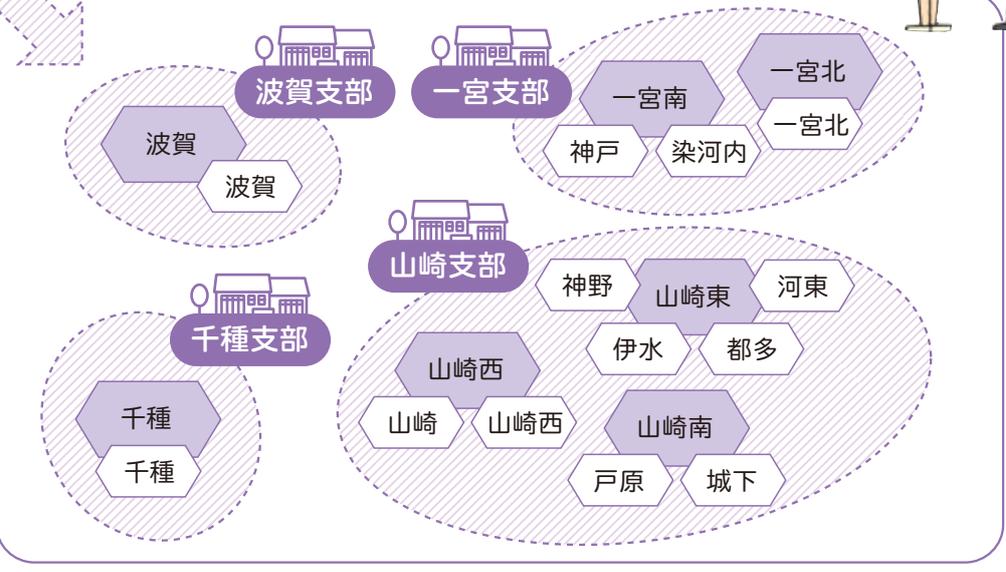
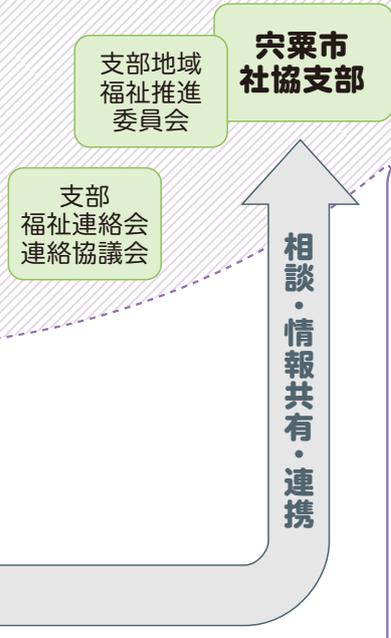
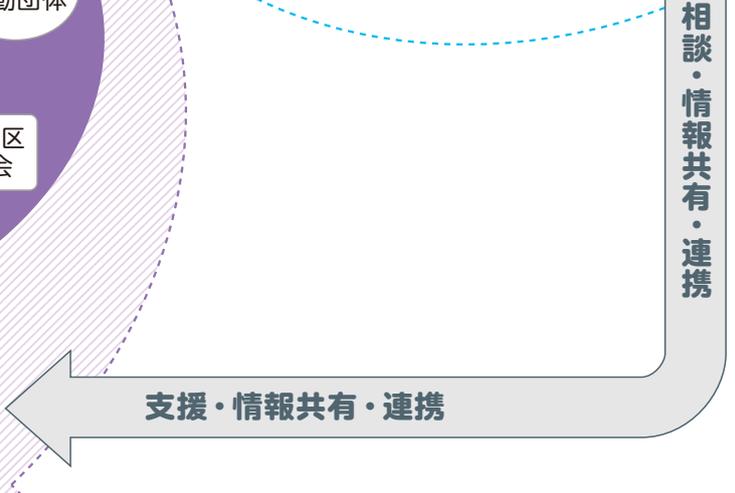
- | | |
|---|---|
| ①福祉委員活動の強化
②自治会福祉連絡会活動の強化(地域見守り会議の設置)
③ご近所ボランティア活動の推進
④防災・福祉マップづくりの推進 | ⑤民生委員・児童委員との連携
⑥行政・民間事業者等が進める見守り活動との連携
⑦制度の狭間にある課題への対応 |
| ①当事者組織等の支援と連携
②集いの場や居場所づくりの推進 | ③空き家・空き校舎の地域づくりへの利活用の推進
④ひきこもり者等が社会参加できる場づくり |
| ①地域内での要援護者台帳整備の推進
②災害救援ボランティア活動支援マニュアルの見直し
③災害ボランティア体制の整備(養成等) | ④市社協事業継続計画(BCP)の改訂
⑤地域活動継続計画(DCP)の策定提案 |
| ①市社協としての新しい地域支援事業の取り組み強化
②住民主体の協議体づくりへの支援
③生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置 | ④生活支援サービスの開発と充実
⑤市内山間部の集落福祉(集落再生と地域福祉の融合)の推進 |
| ①子どもたちが福祉を学ぶ環境の整備
②住民参加の学習会や勉強会の企画実施
③地域リーダーの発掘と養成 | ④退職世代等ボランティア活動者の拡大
⑤老人クラブ等高齢者の福祉活動への参加促進 |
| ①行政(地域包括支援センター等)との連携強化
②市内の社会福祉法人連絡会の組織化 | ③中央市福祉支援ネットワーク連絡会の活動強化
④保健・医療・福祉・介護に関係する機関とのネットワークの強化 |
| ①市社協が担う中間支援組織としての役割の充実
②総合相談受付システムの有効活用
③介護・福祉相談の充実(職員すべてが相談窓口)
④暮らしの何でも相談所の開設 | ⑤生活困窮世帯への相談支援の充実
⑥結婚促進に向けた相談事業の展開
⑦専門的な相談機関との連携 |
| ①市社協内部での情報の一元化
②情報のシステム化(電子個人カルテ) | ③行政との情報管理と提供のルール化
④障がい者等だれにも配慮した情報の発信 |
| ①日常生活自立支援事業の推進
②法人後見が担える社協づくり
③顧問弁護士の選定・契約 | ④障がい者の権利擁護を進める取り組みの強化
⑤西播磨成年後見支援センターとの連携 |
| ①支部推進活動計画の策定・推進
②支部地域福祉推進委員会の活性化 | ③各支部のボランティアセンター機能の充実 |
| ①財源の使い道の明確化(見える化)
②善意銀行預託の積極的推進(寄付文化の醸成)
③地域福祉活動と連動した新たな募金手法の開拓 | ④社協会費のあり方の検討
⑤新たな自主財源の確保
⑥地域福祉活動推進のための市補助・受託事業の展開 |
| ①職員の資質向上に向けた研修の実施
②職員育成を主眼にした人事考課の継続実施
③理事と職員の連携の強化と役員業務研究会の継続実施 | ④地域福祉・介護等職種間の連携とスキルアップ
⑤社協のガバナンスと組織体制の見直し
⑥介護保険事業の経営改善計画づくり |

支え合いネットワーク関係図 ~地域・団体・行政・社協

(宍粟市社会福祉協議会 第3次地域福祉推進計画)



の連携と協働～



いの仕組みづくりエリア

支え合いの仕組みの施策化エリア

計画の推進と進行管理

本計画を着実に推進するための協議の場として、「第3次地域福祉推進計画を進める会」を設置し、計画の進行管理(=地域福祉推進の進行管理)を進めます。また、宍粟市社協すべての職員が、それぞれの専門性を発揮しながらこの計画の位置付けを明確にし、「PDCAサイクル」を基本に、日常業務において職種間で協議しながら敏速かつ柔軟な推進に努めます。



計画の周知

計画の進行管理については、地域住民への報告をする必要があります。毎月発行の広報紙「こんにちは！社協です！！」やホームページなど多様な情報発信の媒体を活用し、さまざまな機会を通じて本計画を周知していきます。とくに、2年に1回開催の「宍粟市地域福祉のつどい」では、計画の進捗状況を報告する機会として周知していきます。



これからも皆様の貴重なご意見をお寄せ下さい

千種支部

ボランティア・市民活動センター



千種町室1060-1
エーガイヤちくさ内
TEL 0790-76-3390
FAX 0790-76-3649

波賀支部

ボランティア・市民活動センター



波賀町安賀232-1
メイプル福祉センター内
TEL 0790-75-3631
FAX 0790-75-3650

山崎支部

ボランティア・市民活動センター



山崎町鹿沢65-3
宍粟防災センター内
TEL 0790-62-5530
FAX 0790-62-1083

本部・一宮支部

ボランティア・市民活動センター



一宮町閭賀300
一宮保健福祉センター内
[本部]
TEL 0790-72-8787
FAX 0790-72-8788
[一宮支部]
TEL 0790-72-2211
FAX 0790-72-8788

